参議院

議事日程

四月十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十二号

平成二十四年四月十六日（月曜日）

午後一時開議

第一　国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）

議案提出

四月十三日議員から次の議案が提出された。

地方教育行政改革の推進に関する法律案（江口克彦発議）（参第一九号）

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（鶴保庸介外九名発議）

要求書提出

四月十三日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（鶴保庸介外九名発議）

議案受領（予備審査）

四月十三日内閣から次の議案が送付された。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第七八号）

議案送付（予備審査）

四月十三日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

内閣総理大臣の指名に係る国民投票制度の創設に関する法律案（松田公太発議）

質問主意書提出

四月十三日議員から次の質問主意書が提出された。

後発医薬品の使用促進と医療費改定に関する質問主意書（藤井基之提出）（第八四号）

答弁書受領

四月十三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員中西祐介提出社会保障・税一体改革における社会保障費の削減に対する取組に関する質問に対する答弁書（第七六号）

参議院議員丸川珠代提出助産所の開設問題に関する質問に対する答弁書（第七七号）

報告書受領

四月十三日内閣から、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十三年一月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況の報告を受領した。

また、同日内閣を経由して法務大臣から、破壊活動防止法第三十六条の規定に基づく平成二十三年団体規制状況の年次報告を受領した。

人事異動

内閣

総務大臣政務官に任命する（四月六日）

加賀谷　健

（山口地方裁判所判事）判事

竹田　隆

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

（山口地方裁判所判事・山口簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事

古川　行男

（鹿児島地方裁判所判事・鹿児島簡易裁判所判事）同

木口　信之

兼官を免ずる（各通）（以上四月十二日）

戸倉　三郎　林　道晴

豊澤　佳弘

秋吉淳一郎　藤井　敏明

川神　裕

合田　悦三　大門　匡

河野　清孝

秋山　敬　鶴岡　稔彦

吉川　愼一

田中　俊次　西田　眞基

傳田　喜久

内藤　正之　志田　博文

山口　裕之

岡田　信

判事に任命する（各通）

根本　渉　半田　靖史

髙取真理子

樋口　裕晃　増田　耕兒

坂倉　充信

鬼頭　清貴　森　一岳

生島　恭子

髙原　正良　大泉　一夫

齋藤　大巳

判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）

安原　清藏

簡易裁判所判事に任命する（以上四月十三日）

海上保安庁

（警備救難部警備情報課付）海上保安官

瀬口　良夫

警備救難部警備情報課警備情報調整官に昇任させる

二等海上保安監を命ずる

（第一管区情報通信管理センター所長）同

佐々木春実

第一管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第二管区情報通信管理センター所長）同

菅野　岩雄

第二管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第三管区情報通信管理センター所長）同

我妻　良一

第三管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第四管区情報通信管理センター所長）同

古堅　慶太

第四管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第五管区情報通信管理センター所長）同

大津　芳己

第五管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第六管区情報通信管理センター所長）同

梅田　尚人

第六管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第七管区情報通信管理センター所長）同

松尾真一郎

第七管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第八管区情報通信管理センター所長）同

森田　勇

第八管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第九管区情報通信管理センター所長）同

内山　猛

第九管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第十管区情報通信管理センター所長）同

前川　伸夫

第十管区海上保安本部総務部情報管理官に転任させる

（第十一管区情報通信管理センター所長）同

小林　正幸

第十一管区海上保安本部情報管理官に転任させる

（以上四月六日）

官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路に指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成24年4月17日

東北地方整備局長　徳山日出男

道路の種類	路線名	区間
一般国道	112号	山形市飯田西四丁目441番5から同市飯田西四丁目442番6までの下り線 山形市飯田西四丁目442番6から同市桜田東三丁目8番7までの上下線

資料

—閣議決定等事項—

（内閣官房）

四月十三日（金）

○国会提出案件（抜粋）

一、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）（法務省・警察庁）

一、平成二十三年団体規制状況の年次報告について（決定）（法務省）

○法律案

一、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（決定）（厚生労働省・警察庁・総務・財務・文部科学省）

公告

諸事項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成24年（家）第93号

鳥取県鳥取市東町1丁目220番地

申立人　鳥取県

本籍鳥取県八頭郡智頭町大字駒帰63番地2、最後の住所鳥取県八頭郡丹比村大字北山48番地4、死亡の場所最後の住所に同じ、死亡年月日昭和31年12月2日、出生の場所不詳、出生年月日明治10年8月7日、職業不明

被相続人　亡　丸山松次郎

鳥取県八頭郡智頭町大字波多294番地

相続財産管理人　小屋本政顕

鳥取家庭裁判所